

不具合事例

整理番号 T-02-008

タイトル	セメント系固化剤により地盤改良したら六価クロムが土壤溶出量基準不適合！		
工種	<input type="checkbox"/> 調査 <input checked="" type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第二種特定有害物質		
土地履歴	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
説明図	<p style="text-align: center;">「その改良土、六価クロムの土壤溶出量基準不適合では？」</p>		
作業内容	地盤改良工事		
使用機器	バックホウ		
不具合事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・土壤浄化工事が完了した後に、緩んでしまった地盤をセメント系固化剤により改良した。 ・発注者から六価クロム溶出の指摘を受けたので改良土の六価クロム溶出試験を実施したところ、土壤溶出量基準不適合を確認した。 ・事前に六価クロム溶出試験を実施していなかった。 			
予防措置(計画者・監督者・作業員)			
<ul style="list-style-type: none"> ・セメント及びセメント系固化剤を地盤改良に使用する場合、現地土壌と使用予定の固化剤による六価クロム溶出試験を実施し、土壤溶出量基準に適合するように適切な措置を講じる。(計画者) ・低クロム型セメントの使用も検討する。(計画者) ・セメントのアルカリにより他の重金属等の溶出のおそれがあるので改良前に事前試験で確認する。(計画者・監督者) 			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> ・シート養生等により、雨水による汚染の拡散を防止する。 ・発注者と協議し、対応策を検討する。 ・周辺に飲用井戸があれば速やかに行政に届ける。(飲用停止等指導) ・浄化工事後の地下水モニタリングで六価クロムの分析を実施し、基準不適合時は対応策を検討する。 			
その他、留意事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・表層の地盤改良工事の他、ソイルセメント柱列壁等のように原地盤土とセメント系固化剤を強制的に混合して施工する場合にも注意が必要である。(場所打ちコンクリート壁は対象外) 			
関連法規等、出典	セメント及びセメント系固化剤の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置について(建設省技調発第48号 平成12年3月24日)		
キーワード	地盤改良工事、セメント改良		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input checked="" type="checkbox"/> 重大 <input type="checkbox"/> 軽微

タイトル	セメント系固化剤により地盤改良したら六価クロムが土壤溶出量基準不適合！	
説明図	<p style="text-align: center; color: red;">「その改良土、六価クロムの土壤溶出量基準不適合では？」</p>	
作業内容	地盤改良工事	
指示事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・セメント及びセメント系固化剤を地盤改良に使用する場合、現地土壌と使用予定の固化剤による六価クロム溶出試験を実施し、土壤溶出量基準に適合するように適切な措置を講じる。 ・低クロム型セメントの使用も検討する。 ・セメントのアルカリにより他の重金属等の溶出のおそれがあるので改良前に事前試験で確認する。 		
どんな不具合が起こりうるか？		
<p>だから私たちはこうします</p>		
本日の重点施策	ヨシ!!	
サイン		